

## 令和 4 年官民人事交流の概要（案）

国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成 11 年法律第 224 号）第 23 条第 2 項の規定により、人事院は、毎年、国会及び内閣に対し、次の事項を報告しなければならないとされている。

- 令和 4 年中に交流派遣職員であった者の状況
  - 〔 前年に交流派遣職員であった者が同年に占めていた派遣先企業における地位及び当該交流派遣職員がその交流派遣に係る書類の提出の時に占めていた官職 〕
- 令和 2 年から令和 4 年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の状況
  - 〔 3 年前の年の 1 月 1 日から前年の 12 月 31 日までの間に交流派遣後職務に復帰した職員が前年に占めていた官職及び当該職員が当該復帰の日の直前に派遣先企業において占めていた地位 〕
- 令和 4 年中に交流採用職員であった者の状況
  - 〔 前年に交流採用職員であった者が同年に占めていた官職及び当該交流採用職員がその交流採用をされた日の直前に交流元企業において占めていた地位（雇用継続型の場合、当該職員が交流元企業において占めている地位を含む。） 〕

### 1 令和 4 年における交流派遣及び交流採用の概要

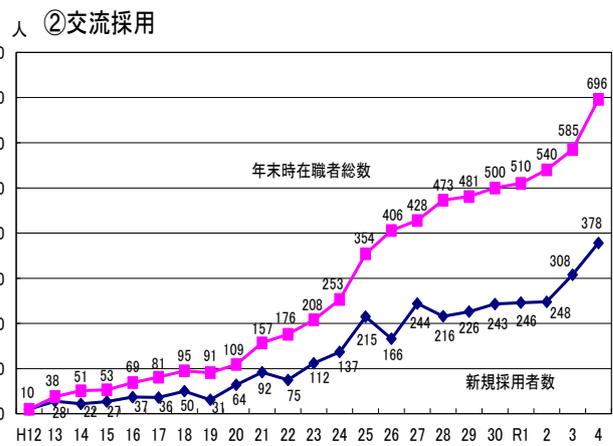
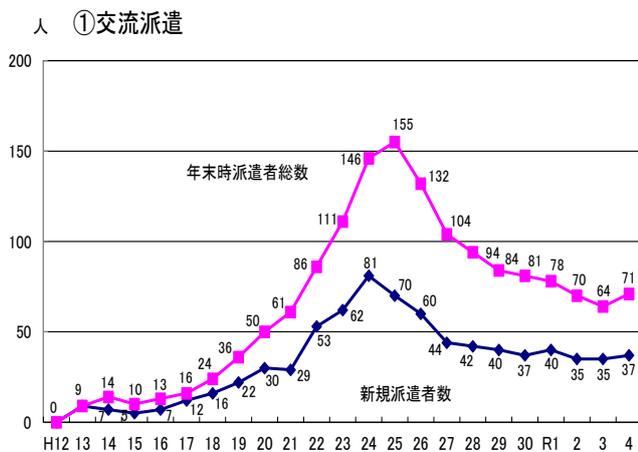
#### （1）全体の状況

##### 国の機関から民間企業への交流派遣者数

新規派遣者数 : 13 府省等 37 人 前年比 2 人増 (前年 : 14 府省 35 人)  
 年末時派遣者総数 : 17 府省等 71 人 前年比 7 人増 (前年 : 16 府省 64 人)

##### 民間企業から国の機関への交流採用者数

新規採用者数 : 23 府省 378 人 前年比 70 人増 (前年 : 27 府省 308 人)  
 年末時在職者総数 : 29 府省 696 人 前年比 111 人増 (前年 : 28 府省 585 人)



なお、本制度が施行（平成 12 年 3 月 21 日）されてから令和 4 年 12 月 31 日までに実施した官民人事交流の累積数は、交流派遣が 773 人、交流採用が 3,252 人である。

## (2) 府省別状況

### ア 令和4年における新規交流者数

#### (ア) 交流派遣

新規交流派遣者数が多い府省は、経済産業省（8人）、厚生労働省（5人）、国土交通省（5人）である。

なお、新たに独立行政法人製品評価技術基盤機構（2人）が行政執行法人として初めて交流派遣を実施している。

#### (イ) 交流採用

新規交流採用者数が多い府省は、国土交通省（101人）、厚生労働省（52人）、経済産業省（47人）である。

また、環境省（前年比27人増加）やデジタル庁（同23人増加）などで交流採用者数が大きく増加した。これは脱炭素施策の推進やデジタル庁における体制整備のための定員増がなされたことを背景として、専門性の高い民間人材の交流採用が積極的に行われたものと考えられる。

### イ 令和4年末時点での交流派遣者の総数及び交流採用の在職者総数

令和4年末時点で交流派遣中である者は、経済産業省（12人）、国土交通省（12人）、金融庁（8人）の順で、交流採用中である者は、国土交通省（193人）、経済産業省（94人）、厚生労働省（87人）の順で多くなっている。

第1表 府省等別状況

①交流派遣

(単位：人)

府 省	新規派遣者数			派遣者総数	
	令和3	令和4	累計	令和3	令和4
会計検査院	3		9	3	3
人 事 院			1		
内閣官房			3		
内閣府	1	1	15	2	2
宮内庁			-		
公正取引委員会			1		
警 察 庁	1	1	4	1	2
金 融 庁	6	2	59	7	8
消 費 者 庁			-		
デジタル庁			-		
総 務 省	2	3	89	4	6
法 務 省			3		
外 務 省			4		
財 務 省		1	20	1	1
国 税 庁			-		
文部科学省	1	1	17	1	2
スポーツ庁			-		
文 化 庁			-		
厚生労働省	2	5	77	5	6
農林水産省	1	4	58	4	4
林 野 庁	2		21	3	2
水 産 庁			1		
経済産業省	4	8	146	11	12
資源エネルギー庁			1		
特 許 庁		3	17	1	3
中小企業庁			1		
国土交通省	6	5	200	14	12
観 光 庁			3		
気 象 庁	1		1	1	1
運輸安全委員会			-		
海上保安庁	1		1	1	1
環 境 省	4	1	18	5	4
原子力規制庁			1		
(独)製品評価技術基盤機構		2	2		2
計	35	37	773	64	71

②交流採用

(単位：人)

府 省	新規採用者数			在職者総数	
	令和3	令和4	累計	令和3	令和4
会計検査院	1	2	6	1	3
人 事 院			-		
内閣官房	1	1	2	1	1
内閣府	12	5	57	15	16
宮内庁		1	2		1
公正取引委員会		1	8	2	1
警 察 庁	2	3	16	4	5
金 融 庁	13	7	129	25	27
消 費 者 庁	4		18	4	4
デジタル庁	1	24	25	1	25
総 務 省	16	17	166	29	32
法 務 省			1		
外 務 省	23	30	226	46	52
財 務 省	9	12	176	20	21
国 税 庁			1		
文部科学省	6	4	29	8	9
スポーツ庁	4	7	44	12	11
文 化 庁	2	2	9	7	7
厚生労働省	43	52	297	71	87
農林水産省	7	7	124	21	19
林 野 庁	1		8	1	1
水 産 庁	2		7	2	2
経済産業省	43	47	579	91	94
資源エネルギー庁	2	7	66	5	9
特 許 庁	3		16	6	4
中小企業庁	1	6	34	5	7
国土交通省	94	101	941	174	193
観 光 庁	2	1	59	5	4
気 象 庁	1		1	1	1
運輸安全委員会	1	1	2	1	1
海上保安庁			5		
環 境 省	13	40	148	25	57
原子力規制庁	1		9	2	2
(独)製品評価技術基盤機構			-		
(小計)	308	378	3,211	585	696
日本郵政公社			41		
計	308	378	3,252	585	696

(注1)「累計」は、制度の施行(平成12年3月21日)から令和4年12月31日までの間に交流派遣又は交流採用された者の累積数。

(注2)「派遣者総数」及び「在職者総数」は、各年12月31日現在。

### (3) 業種別状況

令和4年における新規交流実施企業を業種別に見ると、交流派遣者数は「金融業、保険業」、「サービス業」、「情報通信業」の順に、交流採用者数は「金融業、保険業」、「製造業」、「サービス業」の順に多くなっている。

交流派遣者数と交流採用者数の合計では「金融業、保険業」が最も多く、次いで「製造業」、「サービス業」の順になっており、この3業種で全体の約62.4%を占めている。

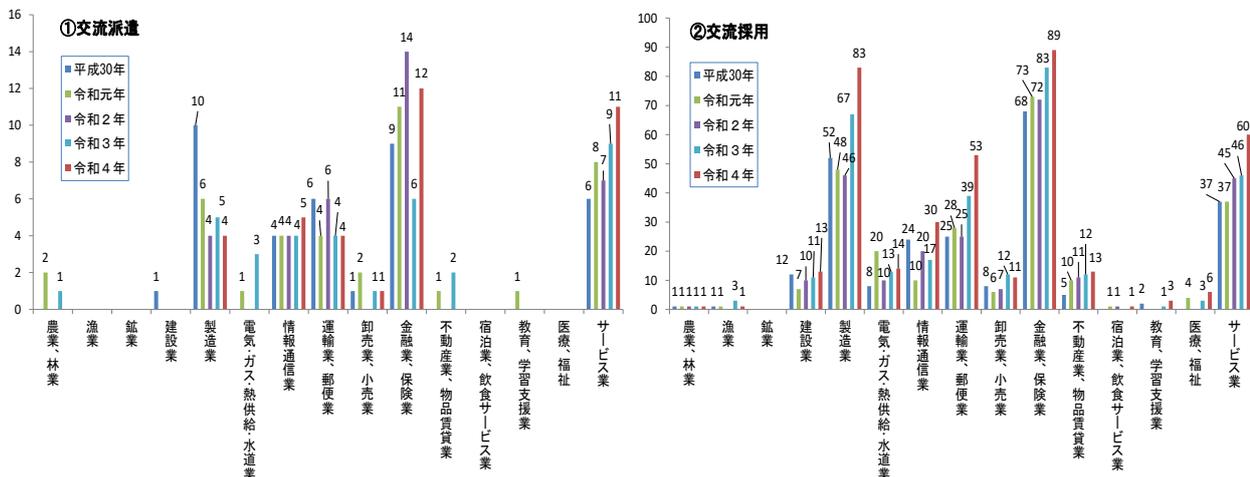
また、前年と比較して交流採用者数が大きく増加した業種は、「製造業」（前年比16人増加）、「サービス業」（同14人増加）及び「運輸業、郵便業」（同14人増加）、「情報通信業」（同13人増加）となっている。このうち、「製造業」及び「運輸業、郵便業」は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大により企業活動が低迷していることにより受入れが増加したものと推測される。また、「情報通信業」は、デジタル庁をはじめとする各府省におけるデジタル人材の需要拡大により増加したものと考えられる。

第2表 業種別状況

(単位：人)

業種	交流派遣	交流採用	計
金融業、保険業	12 (6)	89 (83)	101 (89)
製造業	4 (5)	83 (67)	87 (72)
サービス業	11 (9)	60 (46)	71 (55)
運輸業、郵便業	4 (4)	53 (39)	57 (43)
情報通信業	5 (4)	30 (17)	35 (21)
電気・ガス・熱供給・水道業	— (3)	14 (13)	14 (16)
建設業	— (—)	13 (11)	13 (11)
不動産業、物品賃貸業	— (2)	13 (12)	13 (14)
卸売業、小売業	1 (1)	11 (12)	12 (13)
医療、福祉	— (—)	6 (3)	6 (3)
教育、学習支援業	— (—)	3 (1)	3 (1)
農業、林業	— (1)	1 (1)	1 (2)
漁業	— (—)	1 (3)	1 (3)
宿泊業、飲食サービス業	— (—)	1 (—)	1 (0)
計	37 (35)	378 (308)	415 (343)

(注) 令和4年の実績。( )内は、令和3年の数値。



#### (4) 期間別・任期別状況

令和4年における新規交流派遣者の当初予定の期間及び新規交流採用者の当初予定の任期は、双方とも2年とするものが最も多く、交流派遣及び交流採用ともに8割を超えている（交流派遣：約83.8% 交流採用：約80.4%）。

第3表 期間別・任期別状況

(単位：人)

期間・任期	交流派遣	交流採用
1年未満	－ ( 1 )	6 ( 1 )
1年	3 ( 1 )	20 ( 16 )
1年超～2年未満	2 ( 3 )	35 ( 34 )
2年	31 ( 29 )	304 ( 247 )
2年超～3年未満	1 ( － )	9 ( 2 )
3年	－ ( 1 )	4 ( 8 )
計	37 ( 35 )	378 ( 308 )

(注) 令和4年の実績。( )内は、令和3年の数値。

#### (5) 年齢別状況

令和4年における新規交流派遣者及び新規交流採用者の交流開始時の年齢は、交流派遣者は30歳台及び40歳台が中心で8割以上（約89.2%）、交流採用者は30歳台を中心に20歳台及び40歳台も多くなっている。

交流派遣者は、前年と比べ、20歳台が減少（前年比5人減少）、40歳台及び50歳台が増加（40歳台：同5人増加、50歳台：同2人増加）し、平均年齢は39.2歳（前年は36.0歳）となっている。また、7年ぶりに50歳台で交流派遣が行われている。

交流採用者は、前年と比べ、全年齢層で増加（20歳台：前年比26人増加 30歳台：同13人増加 40歳台：同22人増加 50歳以上：同9人増加）し、平均年齢は35.9歳（前年は35.9歳）となっている。

第4表 年齢別状況

(単位：人)

年齢階層	交流派遣	交流採用
20歳台	2 ( 7 )	88 ( 62 )
30歳台	18 ( 18 )	183 ( 170 )
40歳台	15 ( 10 )	78 ( 56 )
50歳以上	2 ( － )	29 ( 20 )
計	37 ( 35 )	378 ( 308 )

(注) 令和4年の実績。( )内は、令和3年の数値。

#### (6) 役職別状況

令和4年における新規交流派遣は、係長級が15人で最も多く、次いで課長補佐級が13人となっており、新規交流採用は、係長級が211人で最も多く、次いで課長補佐級が89人となっている。

なお、令和4年においては、指定職職員の交流はなかった。

第5表一① 役職別状況（交流派遣）

（単位：人）

役職段階	新規交流派遣者	年末時交流派遣者
課長級（行(-)9・10級）	1（ - ）	1（ - ）
準課長級（行(-)7・8級）	6（ 5 ）	11（ 12 ）
課長補佐級（行(-)5・6級）	13（ 5 ）	19（ 16 ）
係長級（行(-)3・4級）	15（ 17 ）	30（ 26 ）
係員級（行(-)1・2級）	2（ 8 ）	10（ 10 ）
計	37（ 35 ）	71（ 64 ）

（注）令和4年の実績。（ ）内は、令和3年の数値。

第5表一② 役職別状況（交流採用）

（単位：人）

役職段階	新規交流採用者	年末時交流採用在職者
課長級（行(-)9・10級）	-（ - ）	-（ - ）
準課長級（行(-)7・8級）	4（ 6 ）	11（ 10 ）
課長補佐級（行(-)5・6級）	89（ 73 ）	170（ 143 ）
係長級（行(-)3・4級）	211（ 172 ）	384（ 320 ）
係員級（行(-)1・2級）	74（ 57 ）	131（ 112 ）
計	378（ 308 ）	696（ 585 ）

（注）令和4年の実績。（ ）内は、令和3年の数値。

（7）本省・地方支分部局別の状況

令和4年における本省・地方支分部局別の新規交流は、交流派遣が本省で30人、地方支分部局で7人（約18.9%）となっており、交流採用が本省で319人、地方支分部局で59人（約15.6%）となっている。

第6表 本省・地方支分部局別状況

○ 交流派遣（単位：人）

総数	本省	地方支分部局
37（ 35 ）	30（ 29 ）	7（ 6 ）

○ 交流採用（単位：人）

総数	本省	地方支分部局
378（ 308 ）	319（ 273 ）	59（ 35 ）

（注）令和4年の実績。（ ）内は、令和3年の数値。

（8）男女別の状況

令和4年における男女別の新規交流は、交流派遣が男性で29人、女性で8人（約21.6%）となっており、交流採用が男性で306人、女性で72人（約19.0%）となっている。

女性の占める割合は、前年と比べ、交流派遣及び交流採用とも増加（前年交流派遣：約14.3% 前年交流採用：約16.9%）している。

第7表 男女別状況

○ 交流派遣 (単位：人)

総数	男性	女性
37 (35)	29 (30)	8 (5)

○ 交流採用 (単位：人)

総数	男性	女性
378 (308)	306 (256)	72 (52)

(注) 令和4年の実績。( )内は、令和3年の数値。

(9) 退職型・雇用継続型別の交流採用の状況

令和4年における新規交流採用者のうち、退職型により交流採用された者は9人、雇用継続型により交流採用された者は369人となっている。

第8表 退職型・雇用継続型別状況

(単位：人)

総数	退職型	雇用継続型
378 (308)	9 (2)	369 (306)

(注) 令和4年の実績。( )内は、令和3年の数値。

2 令和4年中に交流派遣職員・交流採用職員であった者の状況

令和4年中に交流派遣職員であった者は100人、交流採用職員であった者は952人となっている。

第9表 令和4年中の交流派遣職員・交流採用職員の交流年別状況

(単位：人)

	計	交流開始年					
		令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
交流派遣職員	100	37	34	26	2	1	—
交流採用職員	952	378	302	228	37	5	2

3 令和2年から令和4年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の状況

令和2年から令和4年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の内訳は、令和2年に復帰した職員が43人、令和3年に復帰した職員が41人、令和4年に復帰した職員が30人であり、合計で114人となっている。

4 官民人事交流推進のための取組等

令和4年度は、官民人事交流の円滑な推進のため以下の施策を行っている。

ア 民間企業に対する説明会

例年、経済団体等の協力を得て、内閣官房内閣人事局及び内閣府官民人材交流センターと共同して企業説明会を開催し、人事院からの制度全般についての説明、交流体験者の経験談発表、各府省人事担当者に参加企業間での意見交換を行っている。令和4年度は、3年ぶりに東京都及び大阪市において実地で説明会を実施するとともに、前年度に引き続きインターネットを利用した動画配信により実施した。

**【実地開催】**

東京都 参加状況：33法人・38人

大阪市 参加状況：17法人・21人

**【動画配信】**

視聴申込み状況：88法人・101人

イ パンフレット「官民人事交流－制度のあらましと体験談－」作成配布

内閣官房内閣人事局及び内閣府官民人材交流センターと共同してパンフレットを作成し、企業説明会の案内状に同封して約3,500法人等に送付するなどの方法により配布した。

以 上